

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

カンキツ・落葉果樹の発芽前および発芽期の防除対策（技術情報第 1 6 号）
について（送付）

このことについて、下記のとおりとりまとめましたので、業務の参考にご活用ください。

記

1 カンキツ

(1) そうか病

- 1) 19年の巡回調査では、春葉、果実とも平年に比べやや少ない発生で、越冬伝染源も少ないと予想される。
- 2) 第一次伝染源は、樹上で越冬した葉や枝の病斑なので、せん定時に発病葉をせん除し、伝染源密度を下げる。
- 3) 薬剤による防除は、幼芽期（新芽が 5 mm 以内）の効果が高いので防除適期を失しないよう注意する。

(2) かいよう病

- 1) 19年の巡回調査では、春葉の発生は平年比やや少の発生であったが、果実は、7月上旬の連続降雨により平年比やや多の発生となった。
- 2) 温州ミカンでの発生も目立ち、幼木など樹勢が強いと夏秋梢が多く発生するため、その夏秋梢がミカンハモグリガに食害され、傷口から菌が侵入して発病し、果実への感染も多くなっている状況である。
- 3) 伝染源は、剪定後の旧葉に残された病斑や枝病斑であり、伝染源が多いとその後の発生も多くなるので、発病した葉や枝の剪除を徹底する。
- 4) 耕種的防除法として防風樹や防風網などを設置し、強風による葉や枝の損傷を防ぐことも重要である。
- 5) 越冬伝染源は少ないと予想されるが、発病してからの散布では効果がないので発芽前の防除を徹底する。

(3) ミカンハダニ

- 1) 19年の巡回調査では、7月まで平年に比べやや多の発生であったが、10月以降発生が少なくなり、12月の巡回調査では平年比少の発生であった（寄生葉率 1.8%（平年 11.8%））。
- 2) 生育期の密度上昇期の防除は困難であるため、基幹防除として間伐・せん定後、3月中にマシン油乳剤を散布する。

(4) カイガラムシ類

- 1) 19年の巡回調査では、ヤノネカイガラムシの発生は認めなかったが、一部の園でナシマルカイガラムシやアカマルカイガラムシの発生が認められた。
- 2) ナシマルカイガラムシ・アカマルカイガラムシは、枝に重なるように寄生するため薬剤がかかりにくく、年間の発生回数も多い。このため、発生が認められる園では、間伐・せん定を行い薬剤がかかりやすくする。

2 ナシ

(1) 黒星病

- 1) 19年の巡回調査では、発芽期から幼果期にかけて葉や果実の発病が少なく、梅雨期の果実の発病は平年並であった。
- 2) り病枝、特に発病芽基部は本病菌の伝染源として重要であるので、見つけ次第せん除する。
- 3) 密植園の解消、園の排水に努めるとともに不要な枝はせん除して薬剤がかかりやすくする。
- 4) 開花期の4月から梅雨期にかけて薬剤を散布するが、開花初期から落弁期までが重要な防除時期である。

(2) 輪紋病

- 1) 19年の巡回調査では、多くの園で枝イボ病斑が認められた。
- 2) 病原菌は柄胞子と子のう胞子で伝染し、主に枝のいぼ内に形成された柄子殻内で越冬し、長い年月にわたり伝染源となる。柄胞子の溢出期間は2月下旬から10月下旬の間であり、果実や新梢に発病を認めてからの防除は手遅れである。
- 3) 主要な伝染源である枝のイボを削り取り、ゆ合剤を塗布することが重要である。イボの着生は枝の上面に多く、誘引などによる表皮の亀裂や損傷、あるいはカワムグリの傷跡にでやすいので注意する。

3 カキ

(1) 炭疽病

- 1) 19年6月の巡回調査では、新梢の発病はやや少なく、9月の果実の発病は認めなかった(平年の発病果率2.2%)。
- 2) 枝の病斑で越冬し、開花期ころ主枝や亜主枝に発生した徒長枝に枝折れや枯死する症状が発生する。果実も収穫前まで感染する重要な病害であるため、せん定時には、病枝の除去を徹底的に切り落とす。
- 3) せん定した枝を園内に放置すると病斑上の胞子が伝染源となるので園外に処分する。

(2) フジコナカイガラムシ

- 1) 19年の巡回調査では、発生を認めなかったが、近年発生が漸増傾向にある。
- 2) 主に二齢幼虫が粗皮の下や割れ目で越冬するので、発芽前までに粗皮削りを行い、越冬密度を低下させる。

問い合わせ先
病害虫防除所
担当 山田一宇
電話 096(248)6490